

平日健診できない人のための乳がん検診を実施します

問 くまもと県北病院 健康管理センター ☎0968・73・6135
(午後1時～5時)
健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

と き
令和3年10月17日
午前8時30分～11時30分 (30分毎の予約制)

と ころ
くまもと県北病院2階 健康管理センター
(玉名市玉名550番地)

定 員
40人 (先着順)

申し込み方法
令和3年10月1日頃から予約受付開始。

問い合わせ先
くまもと県北病院 健康管理センター (☎0968・73・6135) へお電話でお申し込みください。

料 金
マンモグラフィ 1方向 4,400円 (税込)
マンモグラフィ 2方向 6,050円 (税込)

※ 町が発行する受診券を利用されると自己負担700円、無料クーポン券を利用されると自己負担0円で受診できます。

※ 6月末に受診券・無料クーポン券を対象者に送付しています。受診券は2月の健診希望調査時の申込者に送付しています。無料クーポン券の対象者は、昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生まれの年度末年齢40歳の女性の人です。詳しくは、健康福祉課保健予防係 (☎0968・86・5724) までお問い合わせください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と検温の実施をお願いします。

里親制度をご存じですか

問 健康福祉課 子ども家庭係 ☎0968・86・5724
養育家庭支援センターきらきら ☎096・383・8100
熊本県中央児童相談所 ☎096・381・4451
(里親担当者)

さまざまな理由により家庭での生活が困難、または受けられなくなった子どもを家族の一員として迎え、豊かな愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を提供する里親制度。県内には、家庭で生活することができず児童養護施設、乳児院、里親のもとで生活をする子どもがおよそ800人います。里親登録数は226世帯。そのうちの56世帯に78人の子どもたちが生活をしています (令和3年4月1日現在)。

里親制度の意義
子どもたちが里親家庭で生活することで次のような効果が生まれるといわれています。
・安心感、自己肯定感、基本的信頼感を育むことができる
・社会性や人間関係、生活技術が習得できる
児童養護施設などで養護する場合がありますが、「あたりまえの生活」を保障しやすい環境を家庭レベルで提供するのが里親制度です。

里親の種類

養育里親	何らかの理由により家庭で生活できない子ども (要保護児童) を、保護者が引き取れるようになるまで、または18歳 (場合によっては20歳) になるまで養育を行う人のことです。
専門里親	要保護児童のうち、被虐待児・非行などの問題を抱える子ども・障がい児など、専門的ケアを必要とする子どもを一定期間養育します。里親として3年以上の養育実績が求められるほか、国が定める研修を修了していることが必要になります。
養子縁組希望里親	養子縁組を前提として、要保護児童を養育する里親です。養子縁組成立により委託は終了します。
親族里親	実親などが、死亡・行方不明・拘禁・入院などにより養育が困難になった時、要保護児童の扶養義務者およびその配偶者である3親等以内の親族が里親として養育を行います。

「子どもは社会の宝物」

子どもは、家庭だけではなく地域社会全体で育成される必要があります。子どもの養育に携わる全ての人に、この里親制度を知ってもらうことが重要です。

年金生活者支援給付金制度をご存知ですか

問 税務住民課 国民年金係 ☎0968・86・5723

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。
給付金の受け取りには請求書の提出が必要。この事務手続きは、日本年金機構 (年金事務所) が実施します。

■対象となる人

- 高齢基礎年金を受給している人**
以下の要件をすべて満たしている必要があります
✓ 65歳以上である
✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人**
以下の要件を満たしている必要があります
✓ 前年の所得額が約472万円以下である

■請求手続き

- ①**新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人**
対象者には、日本年金機構から8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付しております。同封のはがき (年金生活者支援給付金請求書) に記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分から給付金を受け取ることができます。
- ②**年金を受給しはじめる人**
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。
※支給要件を満たす場合、2年目以降のお手続きは原則不要となります。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求められることはありません。

「給付金専用ダイヤル」：☎0570-05-4092 (ナビダイヤル) [年金給付金 検索](#)



消費生活Q&A

一方向的に送りつけられた商品

僕の名前は「なごワン」。消費生活Q&Aを紹介するワン。



(安 しん子ちゃん)

Q 数日前、おばあちゃんに突然知らない業者から「カニを送ります。」と電話がかかってきたんだって。おばあちゃんは「いりません。送らないで下さい。」と断ったけど、今日、商品が送られてきたらしくて。これって、支払わないといけないのかな？

支払わなくていいワン！それは“送りつけ商法”になるワン。注文していないのに、商品を勝手に送りつけて、代金を支払わせようとするワン。



(なごワン)



(安 しん子ちゃん)

Q それじゃあ、一方向的に送り付けられたこの商品はどうしたらいいの？

直ちに処分していいワン。もちろん、送り付けてきた相手から支払いを請求されても支払う必要はないワン。
困った時は、消費生活相談窓口にご相談するワン。



(なごワン)

消費生活相談窓口 和水町役場・総務課 ☎ 0968・86・5720 (警察の相談窓口# 9110)